

# TAISEI-SupportCRX

イントラスト控え

## 「個人情報の収集・利用・提供等に関する条項」の同意書及び保証委託契約内容確認書

個人情報の収集・利用・提供等に関する条項（全体を通じて、「本条項」といいます。）

保証委託契約の申込者、連帯保証人予定者並びに契約当事者（貸借人、連帯保証人）（以下これらの者を「申込者等」という）は、株式会社イントラスト（以下「当社」という）が本条項に従い個人情報を取り扱うことに同意いたします。

### 第1条(個人情報)

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。

### 第2条(関連する個人情報)

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

### 第3条(個人情報の利用目的)

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

- (1)保証委託契約の締結可否の判断のため。
(2)保証委託契約の締結及び履行のため。
(3)保証委託契約に基づく事前及び事後債権の行使のため。
(4)サービスの紹介のため。
(5)サービスの品質向上のため。
(6)市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による商品やサービスの研究や開発のため
(7)債権管理または債権管理のため
(8)ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。
(9)貸借人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。
(10)賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。
(11)上記(1)から(10)の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

### 第4条(個人情報の第三者への提供)

(1)当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。

- i 法令に基づく場合。
ii 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。
iii 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。
iv 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
(2)申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。
i 第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、貸借人、連帯保証人、貸借人、管理会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、再保証会社、又はその他にかかわるべき第三者に対し提供すること。
ii その他申込者等が第三者に不利益を及ぼす当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

### 第5条(第三者の範囲)

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。
(1)当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合(なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います)。
(2)合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

### 第6条(個人情報の当社への提供)

申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、貸借人、連帯保証人、貸借人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

### 第7条(個人情報の利用目的の通知・開示・訂正等・利用停止等)

(1)当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者等本人が識別される個人情報の利用目的の通知または開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報の利用目的の

通知又は開示をします。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部の利用目的の通知又は開示をすることはありません。

- i 申込者等本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
ii 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
iii 法令に違反することとなる場合。
(2)当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除(以下「訂正等」という)します。
(3)当社は、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用している場合、個人情報を不正に取得した場合、及び不正に第三者に提供した場合、申込者等本人の請求に応じて当該個人情報の利用又は第三者への提供を停止(以下「利用停止等」という)します。ただし、当該個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、申込者等本人の権利利益を保護するために必要なこれに代わるべき措置をとる場合は、この限りではありません。
(4)個人情報の利用目的の通知・開示・訂正等・利用停止等をご希望の方は、下記問合せ窓口までご連絡ください。

### 第8条(個人情報の正確性)

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

### 第9条(必要情報の提出)

申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報(運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む)を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。

### 第10条(個人情報の任意性)

当社は、申込者等から提供を受けた個人情報に基づき保証委託契約の締結可否の判断を行います。必要な個人情報を提供いただけない場合には、保証委託契約の締結をお断りさせていただきます。

### 第11条(審査結果)

申込者等は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

### 第12条(個人情報の管理)

(1)当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
(2)当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

### 第13条(個人情報の取り扱い業務の外部委託)

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

### 第14条(統計データの利用)

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

### 第15条(本条項の改定)

当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるものとします。

### 第16条(個人情報管理責任者)

株式会社イントラスト 個人情報保護管理者

### 第17条(問合せ窓口)

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問合せにつきましては、以下の問合せ窓口までご連絡ください。
株式会社イントラストお客様相談窓口
電話番号：03-5213-0805
受付時間：月曜日～金曜日(土日、祝祭日除く)9:00～18:00
※通話内容につきましては、電話応対の品質向上及び通話内容の確認のため録音させていただきます。あらかじめご了承ください。

## 保証委託契約内容に関する重要事項

大切な内容ですので、下記の内容をよくお読みになったうえでお申込をお願いします。

なお、本書面はご契約内容を全て記載していませんので、ご契約内容の詳細は保証委託契約約款をご覧ください。

### 1. 申込先の保証会社について

商号：株式会社 イントラスト
所在地：東京都千代田区麹町1-4
問合せ先：03-5213-0805(土日、祝祭日を除く 9時から18時)

事務手数料：定額300円(税別)(毎月)

※原契約が原契約の賃貸借期間の満了日前に終了した場合、又は賃料等が保証期間の途中で減額された場合、当社が保証委託契約書を解除する場合であっても、当社は、お客様から受けた保証委託料等を返還いたしません。

### 2. 保証の範囲および内容について

保証範囲 ①賃貸契約における賃料等(賃料、共益費、管理費、駐車場料、町会費等)
賃貸借契約更新料、賃貸借契約が解除された場合の明渡しまでの賃料等損害金
②訴訟その他法的手続き費用
保証上限額 賃料等の24ヶ月分に相当する金額

### 5. 求償権の行使について

お客様が賃料等の未納などにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した場合、物件オーナー様・不動産管理会社様と代わり当社がお客様にお支払のご請求をさせていただきます。また、当社の定めた期日までにお支払いただけない場合、遅延損害金として年14.6%の金額を加算してお支払いいただきます。

### 3. 保証期間について

保証期間 保証開始から1年間(1年毎に更新)

### 6. 事前求償について

賃貸借契約の金銭支払債務につき当社が保証前であっても、賃貸借契約の金銭支払債務の支払い期日が過ぎている場合、原契約又は本契約の各条項の一つでも違反した場合(保証委託契約約款第6条参照)などには当社は、事前にお客様にお支払のご請求をさせていただきます。

### 4. 保証委託料について

初回保証委託料：20000円
更新保証料：10000円(1年毎)

私は、「保証委託契約内容に関する重要事項」についての説明を受け理解しました。また「個人情報の収集・利用・提供に関する条項」に同意のうえ、申込を行いません。

WA39-0101

お申込日	申込者ご署名欄
西暦20 年 月 日	